

横浜市長

山中 竹春 殿

第二陳情書

『新たな球技場』を三ツ沢公園内に建設する案について

<環創公整第 2827 号（令和 5 年 12 月 25 日付）に対する再陳情>

三ツ沢公園の自然と緑を守る会

令和 6 年 10 月 11 日

令和5年12月11日付で提出しました陳情書『新たな球技場』を三ツ沢公園内に建設する案について」につきまして、ご返答を頂きありがとうございました。

ただ残念なことに、山中市長のご回答は「新たな球技場を三ツ沢公園内に建設することありき」の内容と思われるものでした。新たな球技場の建設により、三ツ沢公園の自然環境が破壊されてしまうこと、交通量や駐車場の問題、また病院や馬術場への影響など、私たち公園の利用者や地域住民が懸念する事項については「今後検討します」とのご回答でした。

その後半年以上が経過しましたが、検討はどれだけ進んだのか、それとも進んでいないのか、市民に公表されている情報からは汲み取ることができず、三ツ沢公園はどうなってしまうのかと不安な気持ちを抱き続けています。「今後検討します」と回答された項目は、私たちの生活環境、健康面にも直結する重要な事柄ですので、今回のご返答では是非「地域住民との協議をもって」との旨を付記していただきたいと望んでおります。

この第二陳情を提出するにあたり、改めて私たちの考えをお伝えしたいと思います。

「三ツ沢公園内に、2つ目の巨大な球技場を建設することに反対します。」

私たちは今年の2月以降、横浜市議員の方々に面談をお願いし、私たちの考えを直接お伝えしています。さまざまな立場や考えの方とお会いしましたが、その中では「横浜市の財政状況は厳しく、収益の見込める事業を公民連携で進めていく必要はある」とのお話も伺いました。

これまで私たちは、公園の利用者・地域住民にとっての大切な環境を守りたいということを出発点としてきましたが、改めて「横浜市の財政」という観点で考えてみると、納税者の立場からまた別の疑念も生じます。新たな球技場の事業は実際に「収益の見込める事業」になりうるのでしょうか。私たちの目線では、建設にあたってさまざまな問題が山積であり、あまりにもコストがかかり、採算が取れないように思われます。新たな球技場の事業が三ツ沢公園の環境を損なうことに留まらず、横浜市の将来に負の資産を残すことになってしまわないかと懸念しています。

丘陵地である三ツ沢公園を整地するのに莫大なコストがかかるのは自明のことです。

「新たな球技場の建設が必須であるならば、他の候補地も挙げ、広く検討すべき」

ということを強く要望いたします。

第一陳情のあと、三ツ沢公園内に新たな球技場を建設することに反対する署名が1,975筆寄せられました。第一陳情に添付した署名と合わせると6,216筆になります。この署名活動の中で私たちが実感していることは、公園の利用者や地域住民のほとんどが未だにこの件について「知らない」もしくは「ONODERA GROUPの撤退により白紙になったと思って

いる」ということです。そうした中での6千筆はけっして少ない数ではないと思います。署名したこれだけの人々にとって、三ツ沢公園は単なる「スポーツのできる公園」ではないのです。今回、三ツ沢公園を利用する子どもたち、子育て中の親御さんたちから「公園利用者目線の公園整備の提案（私たちが求める三ツ沢公園のあり方）」も預かりました。

こうした地域住民の署名、そして生の声を添え、前回の市長からのご回答に対して再陳情を提出いたしますので、改めてご回答くださいますようお願いいたします。

<目次>

(1) 市長の回答書（環創公整第2827号）に対する私たちの意見

(2) サウンディング型市場調査（対話）の実施結果に対する私たちの意見

別紙-(1) 市民から市長への提案（公園利用者目線の公園整備の提案）

別紙-(2) 市民から市長への手紙（公園利用者の生の声）

(1) 市長の回答書（環創公整第2827号）に対する私たちの意見

【1】『三ツ沢公園再整備基本構想（案）』に至る経緯について	
回答書 1	横浜市では、これまで三ツ沢公園球技場の老朽化や建築基準法の不適合などの課題に対応するため、観客席への屋根かけや現位置での建て替え、さらに公園のリニューアルを含めた様々な検討を行ってきました。 その結果、既存の球技場の改修や建て替えについては構造や施工の効率性の観点から困難であり、市民の皆様とプロスポーツ双方の利用枠を確保するためにも、既存の球技場を活かしながら、新たな球技場を建設する必要があると考え、「三ツ沢公園再整備基本構想(案)」をとりまとめました。～
回答書 4(1)	～現在の球技場は本体の老朽化が進んでおり、現行の法令に適合させながら既存の観客席に屋根をかけることは、構造や施工の効率性の観点から困難です。また、既存の観覧スタンドの建て替えを行う場合、Jリーグ基準によりすべての観客席への屋根かけが必要となります。～

老朽化や建築基準法の不適合といった課題のある既存の球技場(=ニッパツ三ツ沢球技場)にそのまま屋根かけを行えないことは理解できます。しかしながら、球技場の改修や現位置での建て替えを「困難」と断定するには、根拠に乏しいように思います。

『令和2年度 三ツ沢公園球技場 改修計画検討委託報告書(梓設計・令和3年2月)』では増築案・改築案が提示されており、改修を伴う屋根かけや現位置での建て替え自体は構造的にまた法的に可能であると見受けられます。

また、録画配信されている令和4年10月5日の「令和3年度 決算特別委員会」における質疑応答では、Jリーグスタジアム基準について言及され、すべての観客席への屋根かけが必要というわけではなく、メインスタンドへの屋根かけさえできればこれに違反しないとのこと。この裏付けとして、2021年大規模改修を行った「町田 GION スタジアム」の例も挙がっていました。

球技場の改修や現位置での建て替えが可能であり、これにより J リーグスタジアム基準もクリアできるとすれば、わざわざ木々を伐採し、傾斜をならしてまで新たな球技場を建設する必要はないと考えます。

「市民の皆様とプロスポーツ双方の利用枠を確保するため」に新たな球技場の建設がどうしても必要なのであれば、その建設地として三ツ沢公園以外の場所も含めて比較検討すべきではないでしょうか。候補地として横浜市内の他の場所も挙げ、広く検討することを求めます。

【2】三ツ沢公園再整備の基本的な考え方について

回答書 1	～三ツ沢公園の再整備においては、「スポーツのできる公園の充実」、「健康増進・地域の魅力づくり」、「花と緑の充実による公園の魅力向上」、「災害時における防災機能の充実」を基本的な考え方とし、運動公園としての歴史を継承しながら、永く市民に愛される公園づくりを進めていきます。
----------	---

この理念自体は素晴らしいものと思います。しかしながら、三ツ沢公園に二つ目の球技場を建設するというのは、はたしてこの理念に沿うものでしょうか。

新たな球技場の建設により、緑地面積は減少し、地域住民の憩いの場である桜山、子どもたちが広々と遊べる自由広場は失われ、テニスコートやトリムコースは削られてしまいます。このことが「永く市民に愛される公園」に結びつくとは思えません。

基本的な考え方の第一に「スポーツのできる公園の充実」と掲げられており、『三ツ沢公園再整備基本構想(案)』にも「市民が本格的な球技場でプレーしたり、トップスポーツを観戦できる環境の整備・充実」とありますが、三ツ沢公園を訪れるのは「トップスポーツを観戦」する人たちだけではありません。日常的に利用する人たちにとって公園がどうあるべきかの視点に立ち、再整備計画を再考していただけるよう求めます。

【3】市民意見募集について 協議会について	
回答書 2	～同年8月～9月にかけ市民意見募集を実施し、同年12月に「三ツ沢公園再整備基本構想（案）」を公表しました。～(中略)～地域の皆様等へのご説明の時期や内容については今後検討していきます。
回答書 3	～地域の皆様等へのご説明の時期や内容、方法については今後検討していきます。～
<p>市民意見募集は実施されましたが、新たな球技場の建設を前提としたもので、その賛否を問うものではありませんでした。市民意見を聞いたというには不十分だと考えます。新たな球技場建設の賛否を問う形で、改めて市民意見募集が実施されるよう求めます。</p> <p>地域住民の私たちが求めているのは、行政が検討した結果の説明ではなく、地域住民として公園づくりに参加することです。「地域住民が参加できる協議の場」を設けていただけるよう求めます。</p> <p>『令和2年度 三ツ沢公園球技場 改修計画検討委託報告書（梓設計・令和3年2月）』を見ると、「都市計画法等に対する検討」という項目内に「三ツ沢公園は第一種住居地域内にあるため、球技場を整備するには『公聴会』を開き、『住居の環境を害するおそれがない』か『公益上やむを得ない』と認められ、審査会の同意を得る必要がある」という内容が書かれています。平成4年改修時には公聴会を実施し許可を得ている、ともありました。公聴会と言うからには、市民を対象としたものになるのでしょうか。私たちは市民として、審査の場に参加することを求めます。</p>	

【4】交通量や駐車場の問題、病院・馬術場への影響などについて	
回答書 3	昨年実施した市民意見募集では、新たな球技場を整備する場合のご懸念等も含め、様々なご意見をいただきました。～
<p>市民意見募集で寄せられた反対や懸念の声については、横浜市は何も答えられていません。</p> <p>現在もニッパツ三ツ沢球技場でサッカーの試合が行われる日は、近隣の道路が渋滞します。この上二つ目の球技場が稼働すれば、頻繁に往来する路線バスや市民病院の救急車はどうなるのでしょうか。駐車場を増やすことで公園内を走る車も倍増することでしょう。騒音問題については、病院はもちろん、音に敏感な馬術場の馬への影響も心配です。これらは地域住民にとって真っ先に検討していただきたい項目です。</p> <p>つきましては、先述の「地域住民が参加できる協議の場」において、改めて問題点の洗い出しを行い、その対策について十分に検討することを求めます。</p>	

【5】 青少年野外活動センターについて	
回答書 2	～「既存施設の代替機能の確保」～
<p>横浜市のキャンプ場や野外活動センターはすでに大幅に廃止されています。子どもたちが自然と触れ合うことのできる公営の宿泊施設は現状でも足りないくらいです。現代ではとくに不足している自然からの学び、さまざまな体験の機会を奪ってしまうことは、教育の観点から問題ではないでしょうか。署名活動の中でも、公園を利用する子どもたちから「野外活動センターをなくさないで」という声が多く寄せられています。</p> <p>また、公園整備の基本的な考え方に「災害時における防災機能の充実」とありますが、その観点からすれば、老朽化した野外活動センターを改修し、避難所としても使えるよう整備することこそ必要と思います。公園整備にあたり検討を求めます。</p>	

【6】 風致地区の意義について	
回答書 2	～「桜の名所や緑豊かな環境の継承」～
<p>三ツ沢公園一帯は風致地区として定められています。</p> <p>『令和2年度 三ツ沢公園球技場 改修計画検討委託報告書（梓設計・令和3年2月）』によると、球技場の改修や現位置での建て替えを検討している段階でも、風致地区の条件を満たすには「かなりの植栽密度となる」「生垣状にすることで必要植栽本数を確保できると思われる」とあります。これが新たに球技場を建設するとなれば、「都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観」（国土交通省・風致地区制度説明より抜粋）という風致地区の意義や目的を果たすことはできないと考えます。地域住民が理解できるような説明を求めます。</p>	

【7】 ニッパツ三ツ沢球技場の老朽化対策について	
回答書 4(1)	～現在の球技場は本体の老朽化が進んでおり～(中略)～新たな球技場を建設する必要があると考え、「三ツ沢公園再整備基本構想（案）」をまとめました。
<p>第一陳情でニッパツ三ツ沢球技場の修繕事業計画の開示を求めましたが、回答がありませんでした。本件はニッパツ三ツ沢球技場の老朽化問題に端を発しているはずですが、にもかかわらず、『三ツ沢公園再整備基本構想（案）』に老朽化対策が含まれないのは何故でしょうか。ニッパツ三ツ沢球技場の老朽化対策の費用は、新たな球技場建設の費用と合わせて提示される必要があると考えます。つきましては、再度、ニッパツ三ツ沢球技場の修繕事業計画の開示を求めます。</p>	

【8】新たな球技場の建設地を三ツ沢公園とする必然性について	
回答書 4(2)	～こうした歴史やスポーツ需要、立地特性、さらには次世代を担う青少年に夢を与える舞台となること等も考慮し、三ツ沢公園で新たな球技場を整備することについて検討を進めていきたいと考えています。
<p>回答の内容は、新たな球技場の建設地が三ツ沢公園でなくてはならない必然性の説明として不十分であると思います。三ツ沢公園は丘陵地にあり、その整地には経済的にも時間的にも膨大なコストがかかることが予想されます。コストの問題のみならず、地域住民の暮らしや心身への影響も計り知れません。</p> <p>回答は三ツ沢公園のレガシーとしての価値について述べられていますが、「豊かな自然環境の中スポーツできる」という魅力こそ未来に引き継ぐべきものではないでしょうか。さして広くない三ツ沢公園に二つ目の巨大な球技場が建設されれば、所狭しとスポーツ施設がひしめくようになり、その上多くの車が行き交うようでは公園とは言えません。つきましては、建設地を三ツ沢公園とする必然性について、自然環境および周辺の住環境、経済性や安全面の観点から、地域住民が納得できる説明をしてくださるよう求めます。</p>	

【9】新たな球技場建設の事業費、維持管理のコストについて	
回答書 4(3)	～新たな球技場の規模や仕様、事業費をどのように確保するか等、具体的な計画や事業方法については、今後検討していく予定です。～
回答書 4(4)	新たな球技場の規模や仕様などについては未定であり、その内容に応じて維持管理の方法やコスト等は大きく変わります。～
<p>横浜市はこれまで、三ツ沢公園球技場の改修計画検討を梓設計や国設計に委託し、また公園全体の再整備についての計画検討を戸田芳樹風景計画にも委託しています。全てが未定ではこのような業務委託も不可能ですので、何かしらの前提条件があるはずで、その前提に基づいた試算の提示を求めます。</p> <p>公民連携の事業として進めるにしても、市民の税金による事業には変わらないので、市民として知る権利があると思います。情報公開してくださるよう求めます。</p>	

<横浜市長 山中竹春氏の回答全体について>

前回、「市民から市長への手紙」として陳情に添付しました三ツ沢公園の利用者や地域住民の声、とくに子どもたちや子育て中の親御さんたちからの言葉には目を通していただけたでしょうか。

山中市長は「子育てしたいまち・次世代を共に育むまちヨコハマ」という施策を掲げられています。子育てには自然に触れられる環境が必要不可欠です。地域住民にとって、三ツ沢公園の自然環境は代えのきかないものであり、とくに子どもたちや親御さんたちの声は切実です。

公園の整備と言うのであれば、公園の利用者や地域住民にとってより良い公園にするための整備をしていただきたいと思います。今回の陳情には、利用者目線で考えた公園整備についての提案も別紙として添えていますので、ぜひお目通しください。

三ツ沢公園は、都市化の進んだ横浜市東部エリアにおいて非常に貴重な緑地であり、そこには多様な生物が生息しています。自然環境は繊細なものであり、木を切ってもほかに植え替えればよい、池を埋めてもほかにまたつくればよいというものではありません。自然は一度壊されてしまえば簡単に元には戻りません。横浜市は三ツ沢公園を「スポーツの聖地」として強調しますが、緑地の重要性という観点を欠いているように思います。

木々を伐採し、傾斜をならしての大規模な工事は、市民の生活に大きく、長期間影響を及ぼします。それどころか、新たな球技場の事業が立ち行かなくなった場合、横浜市の将来に禍根を残すことになりかねません。このように重大なことを、市民が知らないうちに進めてしまうというのはあってはならないと思います。市民意見募集は実施されましたが、この件について知らないという市民もまだまだ多いのが実情です。

こうした理由から、私たちは再度、三ツ沢公園内に新たな球技場を建設する案の撤回を求めます。

(2) サウンディング型市場調査（対話）の実施結果に対する私たちの意見

令和6年5月7日に公表されたサウンディング型市場調査（対話）の実施結果によれば、「設計、工事、管理運営のいずれかに参画したい」「PFIによる事業に参画したい」「ネーミングライツ等により三ツ沢公園へ貢献したい」との意向で17の民間事業者の参加があったとのこと。

これについて私たちが思うことは、事業者と対話する前に、まず公園の利用者や地域住民と対話してほしいということです。公園の利用者や地域住民には十分な説明もなく、市民意見募集で寄せられた懸念はそのまま、事業者とは対話の場を設けるとするのは、順番が違うのではないのでしょうか。

横浜市の財政状況から公民連携の事業を推進することは理解できますが、公共の場であるはずの公園が利益を求める場になってしまったら、公園を大切に思う地域住民の声はますます届かなくなってしまうのではないのではないかと危惧しています。

サウンディング型市場調査（対話）の実施結果には、参加事業者から寄せられたさまざまな提案・意見が羅列されていましたが、横浜市の意向はどこにあるのでしょうか。横浜市の意向を市民に公表し、公園の利用者・地域住民との協議の場を設けてください。

【1】結果概要4－（2）・再整備によって実現する三ツ沢公園のイメージについて

参加事業者から寄せられた提案・意見について「スポーツの試合が無い日でも楽しめ、日常的に訪れたいくなる新たな体験価値の創出」「地域住民や来園者が憩い交流できる場所づくり」「スポーツや多様な活動を通じた健康増進への取組」「最新のテクノロジーを活用したサステナブルな公園づくり」とまとめられていますが、公園の利用者や地域住民にとって重要な豊かな自然環境、「緑」のイメージからかけ離れていると感じます。

【2】結果概要4－（3）・新たな球技場整備や公園を再整備する考え方について

『三ツ沢公園再整備基本構想（案）』のゾーニング図を前提とする提案、ゾーニング図を変更する提案と併記されていますが、いずれにしても新たな球技場を建設することは前提になっているのでしょうか。参加事業者からの提案・意見も、新たな球技場の建設を前提としたものがほとんどのように見受けられました。私たちは公園内の配置、球技場の規模や仕様、事業形態に関わらず、三ツ沢公園に二つ目の球技場を建設することそのものに反対します。

団体名：三ツ沢公園の自然と緑を守る会

代表者（共同代表）：

井上明美 〒240-0061 神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰沢町3 080-4733-7438

島崎文彦 〒221-0854 横浜市神奈川区三ツ沢南町7-45

馬場英明 〒240-0067 横浜市保土ヶ谷区常盤台86-1-1018

連絡先（メール）：mirai.3sawa.park@gmail.com

私たちの市長陳情にご賛同いただいた皆さんの署名（第一陳情分を除く）を添付します。

今回添付する署名	1,975 筆
〔内訳〕 署名用紙	1,023 筆
オンライン署名	952 筆
通算署名数	6,216 筆